

新型コロナウイルス感染症について

相談・受診の目安

1 相談・受診前に心がけてもらいたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み、外出を控えてください。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。
- 基礎疾患(持病)をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話でご相談ください。

2 帰国者・接触者相談センターに相談する目安

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに帰国者・接触者相談センターにご相談ください。(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方(高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患など)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方)で発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

(妊婦の方へ)

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等にご相談ください。

(お子様をお持ちの方へ)

小児については小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。

※なお、この目安は、国民のみなさまが、相談・受診する目安です。これまで通り、検査については医師が個別に判断します。

3 相談先について

帰国者・接触者相談センター

- 帯広保健所 0155-26-9084[平日 8時45分～17時30分]

- 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 011-204-5020
〔平日 17時30分～21時00分 土日祝 9時00分～21時00分〕
- 厚生労働省電話相談窓口 0120-565653(フリーダイヤル)
〔平日土日祝 9時00分～21時00分〕

4 相談後、医療機関にかかる時のお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

5 予防対策について

- 一般的な衛生対策として風邪やインフルエンザと同様、「こまめな手洗い」「人混みでのマスク着用」を心がけてください。
- 咳や鼻水、ノドの痛みなどの呼吸器症状がある場合は、マスクを着用するなど咳エチケットを徹底しましょう。
- 食事前やトイレの後、何か作業をした後にはこまめな手洗いをすることが必要です。

6 消防主催のイベントや講習会・行事等について

とち広域消防局主催のイベントや講習会・行事等について、感染防止対策が整わない場合は中止又は延期とする場合があります。詳細については各消防署にお問い合わせください。

関連リンク

[北海道のホームページ](#)